

# 足利市男女共同参画審議会の委員募集

市では、「足利市男女共同参画推進条例」に基づき、「足利市男女共同参画審議会」を設置しています。この審議会では、市長の諮問に応じ、男女共同参画社会の形成の推進に関する重要事項について、調査し審議していただきます。

現在の委員の任期が、令和6年5月31日をもって満了することに伴い、より多くの市民のご意見を男女共同参画施策に反映していくため、当審議会委員の一部を募集します。



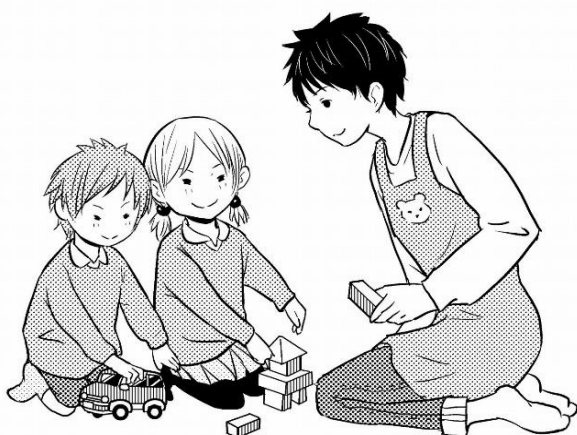
## ☆☆☆ 応募方法 ☆☆☆

- 1 定員 3人以内
  - 2 対象 市内に住所があり20歳以上70歳未満の方
  - 3 任期 令和6年6月1日から2年間
  - 4 応募方法
    - (1) 応募申込書(足利市HPからダウンロード可)
    - (2) 作文(400字程度、縦書き、横書き問いません)  
テーマ:「性別にとらわれず、誰もが活躍できる社会にするためにあなたが思うこと」
- ※持参・郵送・FAX・E-mailのいずれか  
※応募書類は返却いたしません。
- 5 応募締切 4月26日(金)必着・当日消印有効
  - 6 選考方法 書類による選考
  - 7 その他



子育て中の方にも参画いただけるように

「会議中は託児サービス(1歳以上)を利用できます。」



【応募・お問い合わせ先】

〒326-8601

足利市本城3丁目2145

生活環境部市民生活課 共同社会推進室

TEL: 20-2363 (平日8:30-17:00)

FAX: 21-1005

E-mail: danjyo@city.ashikaga.lg.jp